

# 理 事 会 次 第

令和5年2月27日(月)13:30～  
岡山建設会館4階ホール

[協議事項]	[ページ]
1. 岡山県建設政治連盟並びに自由民主党岡山県 建設業支部の決算及び予算について	1
2. 会員の変更の承認について	7
3. 会員の入会・退会に関する取扱規程の改正について	9
4. 相談員制度に係る規程の改正について	10
5. 相談員制度の治山林道事業への実施について	11
6. 職員就業規則、諸規程の改正について	12
7. 防災服の取扱いについて	14
[報告事項]	
1. 令和5年度予算等陳情スケジュールについて	15
2. 令和5年度陳情シートについて	18
3. 令和5年度土木部関係当初予算等について	22
4. 会務報告	24
[その他]	
・ 土木一式工事に計上できない今年度の事例について	25
・ 情報提供	別紙
[今後の予定]	
・ 4月21日(金)14:00～ 理事会 岡山建設会館4階	

## 岡山県建設政治連盟地区代表者会議案

### 1. 令和4年度収支報告の承認について

#### 令和4年度収支報告書

自 R4. 1. 1  
至 R4. 12. 31

収入の部

(単位:円)

項目	決算額	予算額	差異	備考
会費	1,665,000	1,665,000	0	3,000円×555名
その他の収入	53	50	3	預金利子
前期繰越金	6,079,974	6,079,974	0	
合計	7,745,027	7,745,024	3	

支出の部

項目	決算額	予算額	差異	備考
経常経費	47,890	50,000	△ 2,110	会費請求書用紙印刷代他
政治活動費	1,304,794	7,695,024	△ 6,390,230	
合計	1,352,684	7,745,024	△ 6,392,340	

翌年度への繰越額

7,745,027円－1,352,684円＝6,392,343円

## 岡山県建設政治連盟地区代表者会議案

### 2. 令和5年度収支予算の決定について

#### 令和5年度収支予算書

自 R5. 1. 1

至 R5. 12. 31

(単位:円)

#### 収入の部

項目	予算額	前年度予算額	差異	備考
会費	1,665,000	1,665,000	0	3,000円×555名
その他の収入	53	50	3	預金利子
前期繰越金	6,392,343	6,079,974	312,369	
合計	8,057,396	7,745,024	312,372	

#### 支出の部

項目	予算額	前年度予算額	差異	備考
経常経費	50,000	50,000	0	会費請求書用紙印刷代他
政治活動費	8,007,396	7,695,024	312,372	
合計	8,057,396	7,745,024	312,372	

## 令和4年度 岡山県建設政治連盟会員数

地区名	岡山東	岡山西	西大寺	和気	玉野	倉敷	児島	吉備	浅口	笠岡	井原	矢掛	高梁	新見	真庭	津山	美作	美防災	建部	合計
令和4年度 会員数	40	49	33	28	18	50	22	18	28	20	15	10	29	32	35	91	7	7	23	555
令和3年度 会員数	41	48	32	28	19	47	22	18	28	20	15	10	29	33	35	93	7	7	23	555
増減	△1	1	1	0	△1	3	0	0	0	0	0	0	0	△1	0	△2	0	0	0	0

# 自由民主党岡山県建設業支部地区代表者会議案

## 1. 令和4年度収支報告について

### 令和4年度収支報告書

収入の部 自 R4. 1. 1  
至 R4. 12. 31 (単位:円)

項目	決算額	予算額	差異	備考
党費	162,500	657,800	△ 495,300	
その他の収入	0	1	△ 1	預金利子
前期繰越金	183,075	183,075	0	
合計	345,575	840,876	△ 495,301	

### 支出の部

項目	決算額	予算額	差異	備考
経常経費	330	330	0	残高証明書発行手数料
政治活動費	0	840,546	△ 840,546	党費還付金
合計	330	840,876	△ 840,546	

翌年度への繰越額

$$345,575\text{円} - 330\text{円} = 345,245\text{円}$$

## 自由民主党岡山県建設業支部地区代表者会議案

### 2. 令和5年度収支予算について

#### 令和5年度収支予算書

自 R5. 1. 1  
至 R5. 12. 31 (単位:円)

収入の部				
項目	予算額	前年度予算額	差異	備考
党費	162,500	657,800	△ 495,300	
その他の収入	1	1	0	預金利子
前期繰越金	345,245	183,075	162,170	
合計	507,746	840,876	△ 333,130	

#### 支出の部

項目	予算額	前年度予算額	差異	備考
経常経費	40,000	330	39,670	残高証明書発行手数料他
政治活動費	467,746	840,546	△ 372,800	党費還付金等
合計	507,746	840,876	△ 333,130	

### 令和4年度 自由民主党建設業支部党員数

	一般党員	家族党員	合計
本部経由	99	52	151
それ以外	316	75	391
合計	415	127	542

※昨年度580名

## 会員の変更の承認について

(会長専決)

地 域	商号または名称	変更事項	旧	新
岡山東	日特建設(株)広島(支)岡山(営)	所在地	岡山市北区柳町1丁目3番4号 相愛ビル2階	岡山市北区大元上町14番25号
岡山西	(株)サプライ	代表者	尾 田 和 人	深 見 純一郎
西大寺	福池工業(株)	代表者	福 池 幹 夫	福 池 信 彦
倉 敷	(株)ニシガーデン	代表者	仁 紫 正 照	仁 紫 芳 秋
吉 備	(株)エンスイ工業	代表者	難 波 豊	田 村 忠 之
浅 口	玉島道路(株)	代表者	滝 澤 昌 之	中 塚 太 一
矢 掛	福井建設工業(株)	代表者	福 井 竹 夫	福 井 大 助
津 山	(株)宰務組	代表者	宰 務 弘	宰 務 広 大
津 山	(株)大建	所在地 代表者	苫田郡鏡野町古川1038 加 納 尚 三	苫田郡鏡野町馬場767 中 西 省 吾



(協議案件)

地 域	商号または名称	変更事項	旧	新
岡山東	東洋建設(株)岡山(営)	代表者	長谷川 満	近 藤 勝 裕
吉 備	(株)渡辺組	代表者	水 子 悟	青 江 邦 朗
井 原	上田建設(有)	代表者	上 田 照 子	上 田 勝 義

## 会員の入会・退会に関する取扱規程

(変更の届出、承認)

- 第5条 会員が死亡したとき、又は、会員が商号もしくはまたは名称、所在地、組織もしくは及び代表者を変更し、もしくはは会員資格の承継をしようとするときは、様式第4号による変更承認申請書(以下「変更承認申請書」という。)を速やかに提出し、当該変更等について理事会の承認を得なければならない。
- 2 前項の規定にかかわらず、直近に理事会の開催が予定されている場合を除き、前項の変更承認申請書に係る変更等の内容につき疑義がないときは、当該変更等について、会長が仮承認するものとする。この場合、会長は、当該仮承認後最初に開催される理事会において、当該仮承認について報告し、理事会の承認を得なければならない。
  - 3 前2項の変更等は、~~ただし、上記変更は、~~従前の所属団体の地域内においてのみ認めるものとする。

## 相談員制度利用料徴収規程

(利用料)

第2条 利用料は、一日 10,000 円とし、相談員旅費規程に基づき支払われる日当の支給日数を乗じた額とする。ただし、利用料総額の上限を30,000円とする。

2 支給日数は、一般社団法人岡山県建設業協会相談員設置要綱第6条第4項の申込用紙が提出された日からカウントする。

# 5. 相談員制度の治山林道事業への実施について

県北では土木工事よりも、むしろ治山・林道工事に関して市町村が変更に応じてくれないことが多い。建設業協会が相談員制度を設けているように、当協会でも相談員を設け、会員の問題を解決することはできないかとの意見があった。

## <検討すべき事項>

- ①相談員制度を単独で実施すると多額の経費が必要となることから建設業協会へ相談員に係る経費を支出する必要がある。
- ②現在、建設業協会に登録している相談員は治山・林道に関してアドバイス出来る者がいないため、県北から治山・林道に精通している相談員を探す必要がある。

# 職員就業規則

## 第2章 事務局

(機構)

第 7 条 事務局に次の部を置く。

(1) 総務部

(2) 業務部

~~2 業務部に次の班を置く。~~

~~—(1) 建退共班~~

~~—(2) 事業班~~

## 第5章 服務規律

### 第2節 出退勤

(出退勤)

第 43 条

~~3 協会は、職員が会社の業務システムにログイン及びログアウトした時刻を始業及び終業の時刻として記録する。~~

# 賃 金 規 程

## 第1章 総 則

(賃金締切日及び支払日)

第 3 条 賃金は、当月 1 日から起算し、当月末日をもって計算し、当月 25 日（支払日が休日の場合は、その前日）に支払う。但し、割増賃金は、前月 21 日から起算し、当月 20 日をもって計算し、当月 25 日に支払う。

## 第3章 諸 手 当

(割増賃金)

第 7 条 時間外労働の割増賃金、休日労働の割増賃金及び深夜労働の割増賃金は、労働基準法に定めるところにより支給する。但し、管理職手当の支給を受ける者には支給しない。

2 60 時間超割増賃金については、令和 5 年 4 月 1 日から適用とし、労働基準法に定めるところにより支給する。

## 防災服の取扱いについて

・防災服につきましては、冬用・夏用それぞれ400着を、協会の会計を使わずに、保証会社の助成金を使って購入いたしました。

### [防災服の取り扱い]

- ①災害発生時に災害復旧業務に携わる方に貸与し、終了後に返却していただく。防疫業務についてもまた同じ。
- ②イベントで使用を希望する場合は、必要数を本部に連絡していただき、支部へ貸与し終了後返却していただく。
- ③理事には次回理事会においてまだ受け取っていない方に貸与する。
- ④支部役員で常時保有したい方には役員の範囲で販売する。

## 令和5年度 陳情スケジュール

R5			役員会等	技術研究委員会・各支部	内容等
1月17日	(火)	13:30~	[正副会長会]		令和5年度陳情スケジュールについて
1月27日	(金)		「県からの回答書」を受領		
1月30日	(月)		「県からの回答書」を周知		「県からの回答書」をホームページ会員専用ページに掲載
2月20日	(月)	13:30~	[正副会長会]		「令和5年度陳情スケジュール」を資料として提示
2月21日	(火)	11:00~	[技術研究委員会合同会議]	<ul style="list-style-type: none"> <li>陳情スケジュール等説明</li> </ul>	(岡山プラザホテル)
2月27日	(月)	13:30~	[理事会]		令和5年度陳情シートの説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>支部での取りまとめを依頼</li> </ul>
〃				<ul style="list-style-type: none"> <li>陳情シート配付</li> </ul>	本部から支部を通じて会員へ配付
〃				<ul style="list-style-type: none"> <li>各委員に依頼文書送付</li> </ul>	技術研究委員会委員に趣旨確認の依頼文書をメーリングリストで送付

陳情シート 作成・回収・趣旨確認・取りまとめ・投稿 ~5月31日




4月14日	(金)		陳情シート【回収期限】	支部・委員の連携	〈支部〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>「陳情シート」回収、支部役員に提出</li> </ul>
					〈支部役員〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>支部役員で協議、修正</li> </ul>
					〈委員〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>趣旨確認・項目の確認・仕分け</li> </ul>
						(同じ内容はまとめる、反するものは両論併記にする、内容についての趣旨確認、誤字脱字訂正)
					「支部最終版」取りまとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>支部役員会等で協議し「最終版」として取りまとめていただく</li> </ul>
5月31日	(水)		メーリングリスト【投稿期限】			陳情シート「最終版」を支部ごとにメーリングリストに投稿する (締め切り後の追加申請はないようにする)



陳情項目・形式取りまとめ ～7月14日

R5		役員会等	技術研究委員会・各支部	内容等
6月5日	(月)		<ul style="list-style-type: none"> <li>陳情項目振分け(国・県)</li> </ul>	建設会館2階役員室(専務)
6月12日	(月)		<ul style="list-style-type: none"> <li>委員長・副委員長・各副部会長に陳情項目振分け(案)をメール送信</li> </ul>	国・県の仕分け、表現方法・誤字等を修正していただく
6月20日	(火) 13:30～		<ul style="list-style-type: none"> <li>「陳情書(案)」の精査(国・県)</li> </ul>	建設会館2階役員室 (委員長・副委員長・各副部会長・専務・局長)
6月27日	(火)		<ul style="list-style-type: none"> <li>会長に答申(国・県)</li> </ul>	答申後、修正
6月28日	(水)		<ul style="list-style-type: none"> <li>修正後の「陳情書(案)」をメールリングリストに投稿</li> </ul>	修正等がある場合は期限までにメールリングリストに投稿
7月12日	(水)		<ul style="list-style-type: none"> <li>各支部に「陳情書(案)」を送付</li> </ul>	
～7月14日			<ul style="list-style-type: none"> <li>連携協定先と陳情項目調整</li> </ul>	
7月14日	(金)	追加・修正【受付期限】		
7月20日	(木) 13:30～	[正副会長会]		「陳情書(案)」(国・県)確認・協議
7月27日	(木) 13:30～	[理事会]		「陳情書(案)」(国・県)確認・協議
8月18日	(金) 13:30～	[理事会]		「陳情書(案)」承認
〃			<ul style="list-style-type: none"> <li>「陳情書(最終版)」をホームページに掲載</li> </ul>	
8月31日	(木) 16:30～	[岡山県との意見交換会]	<ul style="list-style-type: none"> <li>「令和5年度陳情書」を岡山県に提出</li> </ul>	(岡山プラザホテル)

## 令和5年度 陳情・要望等タイムスケジュール

陳情先	陳情日	2月～7月			7月		8月		9月	10月	11月
岡山県土木部 意見交換会	【8月31日】	2月27日～4月14日  会員への陳情シート 作成依頼・回収 [支部]	4月15日～5月31日  陳情シート「支部最終版」 の取りまとめ、投稿 [支部役員・技術研究委員]	6月1日～7月14日  「陳情書(案)」 の取りまとめ [技術研究委員会] 会長へ答申(6月27日)	20日 正副会長会 (協議)	27日 理事会 (協議)	18日 理事会 (承認)	31日 県土木部と協会役員との意見交換会 (陳情書の趣旨説明)			
中国地方整備局 意見交換会	【9月下旬】							9月下旬 中国地方整備局 意見交換会			
全 建 中国ブロック協議会	【10月18日】 (広島県)							9月上旬 中国B協議会 陳情書提出	10月18日 中国B協議会 意見交換会		
県議会、自民党県連	【11月15日】										11月15日 陳情書提出

令和5年度 陳情シート

【陳情項目】

① 予算の確保

( )

※別添の陳情項目から番号と項目をご記入ください。  
該当しない場合は項目のみご記入ください。

【申請者】 \_\_\_\_\_ 支部

【趣旨確認先】 会社名

担当者

TEL \_\_\_\_\_ (携帯も可)

1. 困りごと・要望 (要望は1件につき1シートに記入してください)

2. 具体的な対策 (実現可能な提案をお書きください)

【委員記入欄】

項目確認：□修正なし

：□修正あり ○ ( ) \_\_\_\_\_

■ 趣旨確認内容

※電子データでの提出をお願いいたします

## 令和4年度陳情項目

① 予算確保に関すること	③ 担い手の確保に関すること	⑤ 工事監理に関すること
(1) 各種予算確保	(1) 担い手の確保に向けた取組	(1) 現場監督員等の改善
(2) 新型コロナウイルス影響下での予算確保	(2) 週休2日制適用工事	(2) 書類の簡素化
(3) 災害復旧予算	(3) 働き方改革	(3) 追加工事の契約単価
② 入札制度等に関すること	(4) 建設キャリアアップシステム	(4) ICT工事
(1) 市町村への指導	④ 設計積算に関すること…	(5) 専任要件の緩和
(2) 最低制限価格率等の引上げ	(1) 単価の現実との乖離	(6) 情報共有システムの活用促進
(3) 総合評価落札方式	(2) 物価スライド	(7) 創意工夫等の評価項目
(4) 共同企業体方式	(3) 現地状況に合致した設計	⑥ その他事業に関すること
(5) 発注の平準化	(4) 積算等の適正化	(1) CPDS
(6) 落札者の早期決定	(5) 実施工に合った設計変更	(2) 官民技術者の交流
(7) 地域性の考慮	(6) コンサルタント会社の責任	(3) コリンズへの登録
(8) 会員の優先	(7) 地元調整	(4) 予防措置
(9) 工事費内訳書	(8) 週休2日と設計変更	(5) 下請負の禁止
(10) 施工能力のない業者の排除	(9) 電子入札システム	(6) インボイス制度への対応
(11) 入札参加資格審査申請	(10) 見積採用単価の公表	(7) 季節を考慮した発注
(12) くじによる落札者の決定	(11) 仮設計画を考慮した発注	(8) 除雪作業
(13) チャレンジ型入札	(12) 積算基準書にない資材	(9) 資材の納期への配慮
(14) 格付けの見直し	(13) 積算基準の見直し	(10) 設計者・工事監理者の分離発注
(15) 指名競争入札の上限	(14) 工法・材料等の同等表記	
(16) 経営事項審査	(15) 特殊な専門工種の見積り	
(17) 入札の公明性	(16) 少額工事の積算方式	
(18) 入札参加業者の選定基準	(17) 歩掛の見直し	
	(18) 現場環境改善費	
	(19) 適正な工期設定	

## 令和5年度 陳情シート

〔陳情項目〕

### ① 予算の確保

( )

※別添の陳情項目から番号と項目をご記入ください。  
該当しない場合は項目のみご記入ください。

〔申請者〕 \_\_\_\_\_ 支部

〔趣旨確認先〕 会社名

担当者

TEL \_\_\_\_\_

(携帯も可)

### 1. 困りごと・要望 (要望は1件につき1シートに記入してください)

---

【委員記入欄】

項目確認：□修正なし

：□修正あり ○ ( )

---

■ 趣旨確認内容

※電子データでの提出をお願いいたします

# 令和5年度 土木部関係予算額

R4年度11月補正(追加分)+R5年度当初

**予算額：約1,026億円**

〔 一般会計：約891億円  
特別会計：約40億円  
企業会計：約95億円 〕

[一般会計]	義務的経費	約53億円	
	一般行政経費	約63億円	
	投資的経費	約774億円	(対前年度比109.0%)
	(内訳) 公共事業等	約578億円	(対前年度比108.9%)
	直轄負担金	約158億円	(対前年度比129.5%)
	災害関係	約39億円	(対前年度比69.6%)
[特別会計]	港湾整備事業	約26億円	
	その他	約14億円	
[企業会計]	流域下水道事業会計	約95億円	

## 公共事業費等(約578億円)の内訳

■ 補助公共(国の予算を使う事業)	約366億円	(対前年度比113.0%)
■ 単県公共(緊急的に対応する県事業)	約46億円	(対前年度比104.5%)
■ 単独公共(補助公共と連携した県事業)	約95億円	(対前年度比97.9%)
■ 維持修繕	約71億円	(対前年度比107.6%)

※1 前年度=R3年度11月補正(経済対策分)+R4当初

※2 四捨五入の関係で合計が合わないところがある。

### ● 岡山県の予算規模（事業費ベース）

令和5年度の公共事業予算については、当初予算要求額の約397億円に加え、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を活用した令和4年度11月補正予算で、約181億円（約46%）を上乗せしている。



# 会 務 報 告

令和5年2月27日（月）

## [報告事項]

<令和4年>

- |               |                                |
|---------------|--------------------------------|
| (1) 11月16日（水） | 全建 全国会長会議                      |
| (2) 11月22日（火） | 岡山県建築住宅センター（株）取締役会             |
| (3) 11月29日（火） | 西日本建設業保証（株）参与会                 |
| (4) 1月20日（金）  | 岡山県地震対応訓練 災害対策本部会議             |
| (5) 2月 3日（金）  | 中国地方建設キャリアアップシステム処遇改善<br>推進協議会 |
| (6) 2月 9日（木）  | 岡山保証事業審議会                      |
| (7) 2月10日（金）  | 全建 総務委員会                       |
| (8) 2月17日（金）  | 岡山県防災会議                        |

[土木一式工事に計上できない今年度の事例について]

- ・非常に少額な工事（100万円未満（税抜）は、小規模で一式工事が想定されないため
- ・住宅地の造成で、1～2区画程度のもの
- ・側溝工事、擁壁工事で、明らかにコンクリート工事のみのもの